

山食セ発第25—66号  
平成26年1月14日

家畜の出荷者並びに出荷団体等の皆様

関係機関の皆様

株式会社山梨食肉流通センター  
代表取締役社長 貴志 和男

### と畜関係手数料の改定についてのお願い

皆様方には、常日頃、弊社及び弊社が開設する山梨食肉地方卸売市場をご愛顧いただき心からお礼を申し上げます。

さて、弊社では食肉流通の拠点としての役割を果たすために、家畜のと畜、食肉市場の運営、枝肉加工などの業務を行っておりますが、これら業務に関連する電力、燃料、包装資材などの大幅な値上がりにより経費が増加し、経営を圧迫しております。

一方、と畜関係の料金（税抜き部分）は、平成7年2月以来据え置きしているとともに、上場される家畜については山梨県から認可されている料金を割引いた料金体系としております。

このような状況のもとで、人件費を始めあらゆる経費の削減に取り組んでまいりましたが、電力料金等の大幅な値上がりにはどうも対応することができず、先般行われた弊社取締役会において、と畜料金の改定を行わざるを得ないとの結論となりました。

つきましては、現在行われていると畜料金の割引部分を縮小するという形で、下記のとおり改定いたしますので、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 改定時期 平成26年2月1日

2 改定内容

項目	現行の料金	改訂後の料金	参考(県から認可されている料金)
上場牛(子牛を除く)	6300円	7035円	8820円
上場豚100kg未満	1523円	1628円	1680円
上場豚100kg以上	2310円	2730円	3465円